電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令案に対する意見募集の結果

■意見募集期間：令和７年 11 月 26 日（水）～同年 12 月 25 日（木）
■案　件　番　号：145210608
■提 出 意 見 数：３件（法人：０件、個人０件、匿名３件）

■提出された意見及びそれに対する考え方

	意見	考え方	案の修正
1	災害時も電気通信が滞らないようにしてくださいね 【匿名】	○　本改正案は、第一号基礎的電気通信役務収支表について、ユニバーサルサービスの対象として位置付けられている事前設置型の災害時用公衆電話（以下単に「災害時用公衆電話」といいます。）に係る収支欄等の整備を行うものです。 ○　当該収支表は、災害時用公衆電話に係る第一種交付金の交付を受けるための第一種適格電気通信事業者の指定の申請等に際して必要となることから、本改正案は災害時における通信手段の確保に資するものと考えます。	無
2	省令案を支持しますが、電気通信事業法施行規則改正を機に、大手通信会社の携帯電話料金と光回線料金を公共料金化し、MVNO 躍進と地方光回線普及を推進し､デジタルデバイドを解消すべきです。 接続料の適正化は競争促進として重要ですが、大手寡占（シェア 90%）による料金高止まりが弱者（高齢者・低所得層）のアクセスを阻害（地方普及率 75% vs 都市 90%、総務省 2025 年データ）。 改正で接続料を引き下げるなら、公共料金化で基本プランを月 3,000 円以下に上限設定し、シンプルプラン限定にすれば、店舗対応コスト減と家計負担 10-20%軽減が可能。 たとえば、段階制を禁止しデータ容量無制限の低価格プランや低容量プランを義務化すれば、高齢者のビデオ通話やオンライン医療利用がしやすくなり、地方のデジタルデバイドを解消します。 MNP 審査を簡易化（オンライン即時審査、信用情報不要）し、手数料・解約金・複雑割引、実質的レンタル販売を禁止すれば、乗り換え率 20%向上。 MVNO 躍進で多様な使い方（低容量プランや IoT 特化、時間帯別速度制限）を対応させ、大手はシンプルプランに絞ることで市場競争を活性化。 中古市場も活性化します。端末販売を家電量販店に分離（自由価格設定）で余剰在庫廃棄を削減（CO2 排出 5%低減）。海外メーカー	○　今後の情報通信行政に関する参考の御意見として承ります。	無

	の新機種サイクルに対抗し、日本メーカーの長寿命端末（バッテリー交換可能、OS 更新 10 年対応）を奨励で、環境負荷を抑えつつ弱者の端末購入負担 15%軽減できます。 　地方光回線普及を義務化し、公共料金化で IP 放送を推進すれば、地方の情報格差を埋めます。これにより、通信全体の CO2 排出（インフラ効率化で 5-10%低減）にも寄与し、持続可能な社会を構築。 　これらの施策で、省令案の効果を最大化し、すべての国民が安心してデジタル社会に参加できる環境を構築。省令案に反映を求めます。 【匿名】		
3	省令案を支持しますが、接続料の最新コスト調整を機に、他国並みの大幅引き下げと通信料金の公共料金化を義務化すべきです。 　通信は国の根幹インフラであり、他国と比較して日本料金が高止まりなのは、大手寡占と接続料の高さが原因です（OECD2025 年データ）。最新コスト調整が正しく機能すれば MVNO 躍進が可能ですが、大手のコスト水増しリスクあり。公共料金化で基本プランを月 3,000 円以下に上限設定し、シンプルプラン限定にすれば、店舗対応コスト減と家計負担 10-20%軽減を実現。段階制禁止とデータ無制限低価格プラン・低容量プラン義務化で、高齢者のビデオ通話やオンライン医療利用を促進し、地方デバイド解消（普及率 75% vs 都市 90%）。 　MNP 審査簡易化（オンライン即時審査、信用情報不要）と手数料・解約金・複雑割引禁止で乗り換え率 20%向上。 　実質的レンタル販売禁止で中古市場活性化。 　端末販売を家電量販店分離（自由価格設定）で余剰在庫廃棄削減（CO2 排出 5%低減）。 　日本メーカーの長寿命端末奨励で弱者負担 15%軽減。 　地方光回線普及義務化で IP 放送推進し、情報格差埋めと通信全体 CO2 排出 5-10%低減を実現。 　これで他国並みの公正競争と持続可能な社会を構築できます。 　省令案に反映を求めます。 【匿名】	○　今後の情報通信行政に関する参考の御意見として承ります。	無

（以上）